

平成27年度 第1回我孫子市市民危機管理対策会議 会議の概要

- 1 会議の名称
平成27年度 第1回 我孫子市市民危機管理対策会議
- 2 開催日時
平成27年7月17日（金）午前10時00分
- 3 開催場所
消防本部2階大会議室
- 4 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

会 長	我孫子市長	星 野 順一郎
-----	-------	---------

○出席委員（33名のうち代理出席12名）

1号	自主防災組織を代表する者	河 上 徹 夫
2号	陸上自衛隊需品学校 代理 防衛幹部	金 泉 克 昭
〃	海上自衛隊下総教育航空群司令 代理 運用幕僚	稲 田 俊 一
3号	国土交通省千葉国道事務所長 代理 柏維持修繕出張所長	田 代 勝 幸
〃	国土交通省利根川上流河川事務所長 代理 副所長	森 田 靖 則
〃	国土交通省利根川下流事務所長 代理 防災対策課	河 野 博 行
〃	農林水産省関東農政局千葉地域センター長 代理 総括農政業務管理官	田 代 洋 右
4号	我孫子警察署長 代理 警備課長	市 島 泉
〃	東葛飾地域振興事務所長	布 施 高 広
〃	柏土木事務所長	北 岡 聡
〃	松戸健康福祉センター長 代理 副センター長	山 口 功
5号	東日本旅客鉄道株式会社我孫子駅長	入 江 紳 吉

5号	日本郵便株式会社我孫子郵便局長 代理 総務部長	坂本 浩
〃	東日本電信電話株式会社千葉西支店長 代理 東葛営業支店長	藤沢 朋
〃	東京電力株式会社東葛支社副支社長	宮本 哲夫
6号	副市長	青木 章
7号	教育長	倉部 俊治
〃	水道事業管理者	峯岸 幹男
〃	消防長	立澤 和弥
8号	企画財政部を代表する者	芹澤 一夫
〃	総務部を代表する者	日暮 等
〃	環境経済部を代表する者	海老原 美宣
〃	健康福祉部を代表する者	長塚 九二夫
〃	子ども部を代表する者	磯辺 久男
〃	建設部を代表する者	大谷 正
〃	都市部を代表する者	渡辺 昌則
〃	市民生活部を代表する者	枝村 潤
9号	手賀沼土地改良区理事長 代理 参与	石川 文彦
〃	利根土地改良区理事長	鈴木 利男
〃	消防団長	吉田 喜一郎
〃	我孫子市商工会を代表する者	青木 宏榮
〃	社会福祉協議会を代表する者	鈴木 寿幸
〃	我孫子建設業会会長	板橋 登志男

○欠席委員（7名）

5号	東日本旅客鉄道株式会社湖北駅長	五木田 知志
〃	東日本旅客鉄道株式会社 我孫子保線技術センター所長	木村 三千雄
〃	東京電力株式会社成田支社長	嶋津 康
〃	東日本ガス株式会社常務取締役供給本部長	矢野 勝明
9号	我孫子医師会を代表する者	土井 紀弘
〃	我孫子市歯科医師会を代表する者	高橋 千明
〃	我孫子市薬剤師会を代表する者	和久井 綾子

事務局	市民安全課 柏木幸昌課長、岡本伸一主幹、春原隆主査、酒井健一郎主査 松田健吾主任主事
-----	--

5 議題

- (1) 我孫子市地域防災計画の修正について
 - ① 「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針（案）
 - ② 指定緊急避難場所、指定避難所、指定福祉避難所の指定について（案）
 - ③ 地下街等、要配慮者利用施設に該当する施設の基準（指定）について（案）
- (2) 平成27年度我孫子市防災訓練の実施要綱について（報告）
- (3) その他

(配布資料)

- 資料1 「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針（案）
- 資料2 指定緊急避難場所、指定避難所、指定福祉避難所の指定について（案）
- 資料3 地下街等、要配慮者利用施設に該当する施設の基準（指定）について（案）
- 資料4 平成27年度我孫子市防災訓練の実施要綱

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人 0名

8 会議の内容

・事務局（岡本）：会議の公開について

会議は、我孫子市審議会等の公開に関する規則に基づき公開となる。

・会長（市長）：あいさつ

・我孫子市市民危機管理対策会議委員自己紹介

・議長（市長）：会の成立

市民危機管理対策会議条例第6条第2項の規定により、成立要件である委員の半数以上の出席があることを報告。

【議事内容】

(1) 我孫子市地域防災計画の修正について

① 「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針（案）について

- ・事務局（柏木）より資料1「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針（案）に基づき、修正の背景、見直しの項目、修正に向けたスケジュールを説明。

《質疑・意見》

※説明について質疑なし。

② 指定緊急避難場所、指定避難所、指定福祉避難所の指定について（案）

③ 地下街等、要配慮者利用施設に該当する施設の基準（指定）について（案）

- ・事務局（酒井）より資料2 指定緊急避難場所、指定避難所、指定福祉避難所の指定について（案）に基づき、我孫子市が対象にする異常な現象、市の指定基準、現象別指定箇所一覧を説明。
- ・事務局（酒井）より資料3 地下街等、要配慮者利用施設に該当する施設の基準（指定）について（案）に基づき、地下街の範囲、要配慮者利用施設の範囲、大規模工場の範囲を説明。

《質疑・意見》

(委員) 一点目として、指定避難所となる小学校等の体育館の利用について、自治会としてどのように利用していくか自治会が理解していない。

このため、自治会等が避難所の利用をスムーズに行うために、「自治会等は、避難所の利用について個人のスペースを確保する前に、通路・個人スペース・物資置場等の分けをして避難所を利用すること」と計画修正の際に文言を追加してほしい。

二点目に、福祉避難所の運営は、専門的な知識が必要とされるため、自治会が行うことは難しい。

福祉避難者を支える家族、友人と一緒に入居することで、介護を行う人員を自治会で配置させる必要がなくなるのではないかと考えます。

(事務局) 一点目について、指定避難所としての指定を行った後は、どのような形で住民の方が円滑に利用できるかということが、大変重要になってくると考えます。

このため、昨年より避難所運営マニュアルに基づき、小学校区ごとに、避難所運営訓練を実施しています。

この訓練では、間仕切りの設置訓練を住民の方が中心となり、実施しています。

また、追加の文言につきましては、本計画の中でご意見を参考にさせていただき記載させていただきます。

二点目の福祉避難所につきまして、避難行動要支援者がどのよう

に福祉避難所を利用していただくかということが重要になってきます。

これを踏まえ、昨年策定させていただきました避難行動要支援者避難行動計画の項目の中でも、福祉避難所の利用の方法は記載されています。

こちらのご意見につきましても参考にさせていただき、本計画の中できちんと記載させていただきたいと考えています。

(委員) 予算等の都合もあると思うが、避難所での区分けが容易にできるように、区分けが印刷されているシートを準備していただき、各避難所となる体育館に配置してほしい。

(議長) 避難所が開設され短時間で、避難所内の区分けができるシートは良いと考えるが、19校の小中学校のほかにも避難所となる施設があるため、少し検討させていただくことで事務局もよろしくお願ひします。

(委員) 我孫子市では、津波については想定されていないため、異常な現象の対象としていないようだが、津波のよる川の遡上についてはどうでしょうか。

(事務局) 我孫子市では、津波については想定されていませんので、今回の異常な現象の種類に津波は載せていません。

ただし、津波による川の遡上により洪水になった場合には、洪水の基準や避難所を準用させていただきながら早めに避難の誘導をしていくことを考えています。

(委員) 川の増水を準用するのではなく、津波により川の遡上について想定しているのか。

東日本大震災においても、津波による川の遡上によって川が溢れ避難所としていた小学校まで水が来る状況があった、我孫子市では川の遡上については検討しているのでしょうか。

(事務局) 東日本大震災では利根川においても川の遡上という現象があったということは、把握していますが、被害が出るといったほどの津波は想定していませんので、今回の指定につきましては特に津波に関しては想定していません。

(委員) わかりました。

(議長) 津波による川の遡上は、佐原までは可能性があるが、我孫子まではないと聞いています。

ただし、利根川堤防の亀裂による決壊は避けなければなりません。東日本大震災の際にも、利根川の堤防は30カ所ほどの亀裂等ありましたので、それによる決壊は避けたいと思っています。

堤防決壊については心配ございますが、津波による遡上について

は我孫子までは到達しないと聞いていますので、想定していないということになります。

(2) 平成27年度我孫子市防災訓練の実施要綱について（報告）

- ・事務局（酒井）より資料4平成27年度我孫子市防災訓練の実施要綱に基づき報告

《質疑・意見》

（委員） 9月26日に布佐小にて避難所運営訓練を行う予定となっているが、布佐地区では自治会連合会主催で、11月に避難所開設訓練を行う予定であったが、市の防災訓練に合わせて9月に変更して行うことを考えてる。

その際、体育館の半分を借りて、間仕切りの設置訓練を行わせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

（事務局） 訓練の内容につきましては、地域住民の方と十分にお話しさせていただき進めさせていただきたいと思ひます。

（議長） 各学校で体育館を使った訓練を行う際には、ぜひ各自治会機関の多くが参加いただき、経験を積んでもらうことが必要です。

来年度以降も、経験したことがない地域で実際に体験できる訓練を行っていきます。

もし、自分の地域で参加できなかった場合については、ほかの地域の訓練に参加できるようにお声掛けくださるようご協力お願ひいたします。

(3) その他

- ・なし。

以上